

副 本

令和8年 第5回 吉川市教育委員会会議録

令和8年5月22日（金）

吉川市教育委員会告示第7号

令和8年第5回吉川市教育委員会会議を次のとおり招集する。

令和8年5月15日

吉川市教育委員会教育長 清水孝二

- 1 日 時 令和8年5月22日（金）午後3時から
- 2 場 所 市役所202会議室
- 3 付議案件
第20号議案 吉川市文化財保護審議委員の委嘱について

開会の日時	令和8年5月22日 午後3時
閉会の日時	令和8年5月22日 午後3時15分
会議開催の場所	吉川市役所202会議室
教育長	清水 孝二
教育長職務代理者	荒井 一美
会議に出席した委員の氏名 席順 1 清水 孝二 2 荒井 一美 3 小林 照男 4 岡田 早代子 4 塩入 英明	
会議に欠席した委員の氏名	
説明のため会議に出席した者の職・氏名 教育部副部長兼学校教育課長 野見山 伸一 教育総務課長 飯野 耕太郎 生涯学習課長 油川 誠 学校教育課学校支援担当主幹 広井 毅 学校教育課学校支援担当主幹 兼教育センター所長 秋山 千幸 生涯学習課文化財保護 担当主幹 山崎 功二	
会議に出席した事務局職員 書記（教育総務課管理担当） 山崎 大樹 書記（教育総務課管理担当） 加藤 真梨子	
傍聴人 0人	

令和8年第5回吉川市教育委員会会議 議事日程

日 程	議案等番号	内 容	提出者等
		開会の宣告	教育長
日程第1	—	会議録の承認について	〃
日程第2	第20号議案	吉川市文化財保護審議委員の委嘱について	〃
日程第3		その他	
	—	閉会の宣告	教育長

会議の要点記録

◎開会の宣告（午後 3 時）

○清水教育長　ただいまから令和 8 年第 5 回吉川市教育委員会会議を開会する。

◎日程第 1、会議録の承認について

○清水教育長　（議題の宣告）

（採決の宣告・採決・前回会議録は承認）

◎日程第 2、第 20 号議案、吉川市文化財保護審議委員の委嘱について

○清水教育長　（議題の宣告及び報告を求める発言）

○野見山副部長兼学校教育課長　第 20 号議案「吉川市文化財保護審議委員の委嘱について」を説明させていただく。本案については、現在委嘱している吉川市文化財保護審議委員の任期が、令和 8 年 5 月 28 日をもって任期満了となるため、別紙の者に委員を委嘱したいので、吉川市文化財保護条例第 5 条並びに同条例施行規則第 3 条、第 4 条及び第 5 条の規定に基づき、この案を提案するものである。なお、詳細については、担当より説明させていただく。

○山崎生涯学習課文化財保護担当主幹　内容について詳細を報告させていただく。吉川市文化財保護審議委員は、吉川市文化財保護条例第 5 条の規定に基づき、市域に所在する文化財の調査、保存及び活用に関し、教育委員会の諮問に応じ重要事項を審議し、かつ、これらの事項に関し必要と認める事項を建議するため、文化財保護審議委員を置いているものである。

委員の委嘱については、文化財に関し、専門的かつ高い見識を有する方から、吉川市教育委員会が委嘱するものであり、専門的な知識を必要とすることから、再任については 3 期を超えても委嘱している状況である。別紙の 1 番から 5 番の委員については再任、6 番から 8 番の委員については新たに委嘱するものである。

○清水教育長　（質疑及び意見を許可する発言）

（採決の宣告・採決）

○清水教育長　発言がないため、異議なしと認める。したがって、第 20 号議案は、原案のとおり可決された。

◎日程第 3、「その他について」

○清水教育長（事務局から報告等がないかの発言）

○野見山副部長兼学校教育課長 令和8年第6回教育委員会会議の開催については、6月24日火曜日に午後1時頃から開始予定の栄小学校の学校訪問終了後、午後3時から栄小学校の会議室で予定している。

◎閉会の宣告（午後3時15分）

○清水教育長 以上で本日の議事日程は、すべて終了した。閉会にあたり、荒井教育長職務代理者よりごあいさつをお願いします。

○荒井教育長職務代理者 スムーズな審議にご協力いただき感謝申し上げます。

明日は中学校の体育祭が予定されており、天気が心配であるが、中学生たちの躍動する姿を応援しに行きたいと思う。

2点ほど話があり、1点目は算数と数学の名称を統一させるかもしれないというニュースである。まだ決まっているわけではないが、令和12年度からという話もある。情報が入り次第、学校にも伝達し、早めの準備をしてほしいところである。教育業界も日々変化をしている中で、子どもたちのためにも常にアンテナを張っていかなければと感じている。

2点目は教員の不祥事についてである。児童生徒へのセクシャルハラスメントなど、これだけ全国で事件が起きており、子どもたちの心の傷を考えると残念でならない。吉川市や埼玉県の子どもたちが悲しい思いをしないために、私たちや管理職の先生がしっかりと教員を管理していかなければならないと感じている。引き続きよろしく願います。

○清水教育長 これで令和8年第5回吉川市教育委員会会議を閉会とする。

吉川市教育委員会会議規則第 24 条第 2 項の規定により署名する。

令和 8 年 6 月 24 日

教 育 長

教育長職務代理

委 員

委 員

委 員